

## 第 32 回大垣市景観遺産審議会 会議録

<p><b>日 時</b>：令和元年 11 月 12 日（火） 9 時 00 分から 9 時 50 分まで</p> <p><b>場 所</b>：大垣市役所 東庁舎 3 階 大会議室</p> <p><b>議 題</b>：大垣市景観遺産の指定について ほか</p> <p><b>出席委員</b>（敬称略）</p> <p style="text-align: right;">高木 朗義会長代理、鈴木 隆雄、杉原 重明、谷口 隆康 <span style="float: right;">【計 4 名】</span></p>	
<p><b>市及び事務局</b></p> <p>關 琢磨 （都市計画部長）</p> <p>加代 徹 （都市計画課長）</p> <p>不破 雅裕 （都市計画課景観整備グループ主幹）</p> <p>日比野 智文（都市計画課景観整備グループ主任）</p> <p>沼波 徹 （都市計画課景観整備グループ主事補）</p> <p>高田 康成 （文化振興課郷土歴史・文化財活用グループ主幹） <span style="float: right;">【計 6 名】</span></p>	
<p><b>事務局</b> （都市計画課長）</p>	<p>（開始時刻 9：00）</p> <p>※溝口会長が所用により欠席されることを報告。</p> <p>※開会時点で、全委員 5 名のうち 4 名の出席があり、過半数の出席に至っているため、会議が成立したことを報告。</p> <p>※都市計画部長あいさつ（略）</p> <p>※議事進行は、大垣市景観条例施行規則第 39 条第 2 項の規定により会長が会務を総理することとなっているが、会長欠席のため、大垣市景観条例施行規則第 39 条第 3 項の規定により以降の議事は会長代理が執り行うことを報告。</p>
<p><b>会長代理</b></p>	<p>※本日の審議会は、景観遺産の指定候補物件の選考ということで、資料には個人に関する情報なども含まれており、大垣市情報公開条例第 6 条に定める非公開情報についても審議することになるため、本審議及び今後の審議についても同様に非公開とすることを報告。</p> <p>※議事（1）「議事録署名者の指名」に移行。議事録署名者として杉原委員を指名。</p> <p>※景観自慢指定候補物件となっていた「<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>」について、情報不足のため、景観自慢に指定する答申を見送ったことを改めて報告。</p> <p>※議事（2）「大垣市景観遺産の指定について」に移行。景観遺産指定候補物件の同意取得状況に関し説明を要請。</p>

事務局	<p>※景観遺産指定候補物件の同意取得状況について、資料1により説明。 候補物件のNo.1「[REDACTED]」については、同意取得を得られなかったため、予備登録物件として取り扱うこととし、同意を得られた際に、名称や講評内容等を改めて審議していただくことを報告。 候補物件のNo.2「[REDACTED]」については、石碑を所有する[REDACTED]の同意を得られたことを報告。</p>
会長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございました。</li> <li>・景観遺産指定候補物件の同意取得状況について、事務局より報告していただきました。</li> <li>・何かご意見、ご質問等がございましたらご発言願います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、見送りとなりましたが、景観自慢指定候補物件となっていた「[REDACTED]」の調査内容について、もう少し説明をいただけますか。</li> </ul>
事務局	<p>※[REDACTED]に聞き取り調査を行った結果、当時の用水路の利用状況等について判明したものの、その裏付けとなる資料や年代を特定できる写真等が発見できなかったため、答申を行うには不十分との判断に至ったことを説明。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水が整備されたことにより、悪水は下水に流れるため、今では排水と用水を分流する必要もなくなりつつあります。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北側を流れているのは[REDACTED]という別の用水だったのですか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かつては[REDACTED]という別の用水でしたが、現在は排水路としての利用がされています。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水から用水を分流するために分流堤が設けられたというよりは、元は別管理の用水だったのですね。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聞き取りでは、そのように伺っております。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回は指定見送りとなりましたが、今後も事務局で情報収集に努めていただければと思います。</li> <li>・景観遺産指定候補物件 No. 1 の「[REDACTED]」について、他の個人住宅の取り扱いなどについても説明していただけたか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強制力が無いことも含めて制度について説明させていただきましたが、所有者様は、景観遺産に指定されパンフレット等に掲載されることで</li> </ul>

	<p>起こりうる事態に懸念があるとのことで、同意を得られませんでした。</p>
会長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見も出尽くしたようですので、議事（２）①景観遺産指定候補物件の同意取得状況については以上とさせていただきます。</li> <li>・続きまして、議事（２）②景観遺産指定候補物件の講評内容等についての審議に移りたいと存じます。それでは事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<p>【景観遺産第 82 号】</p> <p>※資料 2 により、講評案等を説明。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔の堤防の高さが気になりますね。ほこらが現在の堤防より一段下にありますので、そこが堤防の高さであったかとも思います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の堤防がいつに工事されたものなのかは分かりますか。また、<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>川は国が管理しているものなのでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤工事の年代については分かりません。この堤防に関しましては、国の管理となっております。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水神さんというのは具体的に固有名詞があるのでしょうか。中国に由来する神様を祀っているものが尾張には数多く見られます。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国に由来する水神信仰については尾張藩で盛んですが大垣藩では単に水神として祀っています。ここに祀られている水神も固有名詞のあるものではないと思います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>の碑には「潰」の漢字が使われています。地元の方の強い思いがあるのではないのでしょうか。名称に関して、当時の人の思いを伝えるために、あえて昔の漢字を使っている例もあります。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かっこ書きで「潰」の漢字を使う方法もありますね。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔は「潰」という漢字には特別な意味で使われているのでしょうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養老町にある決壊地点についても「潰」の漢字が使われております。また、潰れるという漢字は単に堤防が壊れるということだけでなく村がつぶれるといった悪いイメージにつながるという話を聞いたことがあります。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こちらの表記を使い、かっこ書きもいらないかもしれませんね。見る側の想像を掻き立てることにもなるでしょう。講評のなかの漢字は壊れるという漢字を使いますが、物件名については潰れるという漢字を使ってはいかがでしょうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私も「潰」という漢字が良いと思います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もうひとつ、講評案の「市街地」という表現が気になります。明治29年には大垣市も無かったことですし、「決壊しました。」で文章を終わってもいいように思います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治29年の水害について記載のある景観遺産第74号金森吉次郎の像の講評には、市街地という漢字は用いられてないですね。ところで、当時の堤防は輪中堤防にあたるのでしょうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輪中堤防ですね。「市街地」の代わりに「輪中内」といった表現も使えるかと思います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土地理院の発行している明治時代の古地図に市街地という言葉があれば、講評にも使えるかもしれないですね。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今と当時では状況も違うことですし、現代の分かりやすさを優先し「市街地」という言葉を用いるか、当時の状況を反映させ「輪中」という表現を用いるかのどちらかになりますね。遺産というぐらいですので、当時の状況が想像できる「輪中」という表現を用いるのがいいと思いますが、どうでしょうか。</li> </ul>
全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは名称について「潰」の漢字を用いること、また講評について「市街地」から「輪中内」という表現に修正することとします。</li> </ul>
会長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、議事(3)の「その他」に移りたいと存じます。「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<p>※今後のスケジュールについて、資料3により説明</p>
会長代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございました。</li> <li>・その他、何かご意見、ご質問がございましたら、ご発言願います。</li> <li>・よろしいでしょうか。本日予定されている議案は以上でございます。で</li> </ul>

<p><b>事務局</b> (都市計画課長)</p>	<p>は、事務局にお返しします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、これを持ちまして第 32 回大垣市景観遺産審議会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(終了時刻 9:50)</p>
<p><b>配布資料</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観遺産指定候補物件の同意取得状況について <span style="float: right;">【資料 1】</span></li> <li>・ 景観遺産指定候補物件の講評内容等について <span style="float: right;">【資料 2】</span></li> <li>・ 今後のスケジュールについて <span style="float: right;">【資料 3】</span></li> </ul>